

令和4年2月定例会 経済委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時53分）

これより商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和4年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第8号 令和4年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第9号 令和4年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 令和4年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第35号 徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部改正について
- 議案第49号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第13号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果について（資料1）
- 「新型コロナウイルス感染症対応利子補給事業」に係る危機管理調整費の活用について（資料2）

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。

経済委員会説明資料が2種類ございますが、表紙にその2と記載のないほうが令和4年度当初予算に関するもの、その2と記載のあるほうが開会日での先議をお願いする令和3年度補正予算に関するものでございます。

まず、その2と記載がないほうの説明資料1ページを御覧ください。

令和4年度商工労働観光部主要施策の概要でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、県内経済を再生に導くことを目下の最重要課題としながらも、しっかりと将来を見据え、商工・労働・観光それぞれの分野で持続可能な成長に向けた施策を展開してまいります。

まず、1、県内企業の経営力強化でございます。

その主なものとして、（1）コロナ禍の克服による持続的発展では、①経営・金融両面からの一体的な支援によるコロナ禍の克服といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の雇用の下支えを図るとともに、経営、金融両面から一体的に支援するこ

とで地域経済の早期回復と持続的発展の実現を図ってまいります。

また、⑥戦略的な輸出拡大支援といたしまして、TPP11やRCEP等により拡大するグローバル市場を獲得するため、県内商品のビジネスマッチングや商流ネットワークの構築などについて、とくしま海外展開支援プラットフォームによるワンストップ体制で支援してまいります。

次に、2ページを御覧ください。

(2) DXによる新時代の経営改革では、①技術実装の加速といたしまして、AIなど新技術の実装による生産性向上等に取り組む県内企業に対し、経営革新計画の策定、小規模事業者におけるデジタル技術の導入など、先駆的な取組を支援することにより技術実装の加速を図ってまいります。

また、③ものづくり企業のDX推進といたしまして、県内ものづくり企業のDX導入を推進し生産性向上等につなげるため、とくしまDX推進センターによるサポートを行うとともに、ローカル5G環境を活用し、先進技術に関する研究開発を進めてまいります。

続いて、(3)GXに資する成長ビジネス創出では、①GX投資の促進といたしまして、グリーン社会の実現に寄与するGX投資を補助や融資、人材研修プログラムなどにより支援してまいります。

また、②ものづくり企業のGX推進といたしまして、ものづくり企業GX推進コンソーシアムを創設し、企業間の連携基盤を構築するとともに、製品開発や大規模展示会等を通じ県内企業の販路開拓を支援してまいります。

続いて、3ページを御覧ください。

(4)地域経済の新たな活力の創造では、①円滑な事業承継の加速といたしまして、事業承継ネットワークの支援機能を強化し、移住、創業等と一体となったマッチングを促進するとともに、企業の専門家活用を支援し、県内中小・小規模事業者等の円滑な事業承継を推進してまいります。

4ページを御覧ください。

2、労働力の確保・育成でございます。

その主なものとして、(1)多様で柔軟な新しい働き方の推進では、②「スマートワーク」の推進による労働力の確保・定着といたしまして、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保、定着を図るため、県内企業におけるテレワークの導入やデジタル技術の活用による柔軟な働き方であるスマートワークの推進を支援してまいります。

5ページを御覧ください。

(2)幅広い人材の活躍の実現では、③雇用の安定化の促進支援といたしまして、厳しい雇用情勢にある非正規雇用労働者等の雇用の安定化を促進するため、新たに正規雇用を行う企業への助成等を実施してまいります。

6ページを御覧ください。

(3)地方への人材回帰・定着の促進では、③プロフェッショナル人材の確保といたしまして、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用による企業の経営力強化や雇用環境の改善など、経営の転換に向けた積極的なコーディネートを実施してまいります。

次に、(4)次世代を担う人材の育成では、④5G技術に対応するエンジニアの育成といたしまして、中央テクノスクールにおいてローカル5G環境を活用し、5Gインフラ整

備に対応できる技術を併せ持つ人材を育成してまいります。

7ページを御覧ください。

3、観光産業の再生・成長とにぎわい創出でございます。

その主なものといたしまして、（1）戦略的プロモーションの展開では、①「オール徳島」による旅行需要の喚起といたしまして、県内DMOと連携し、観光モデル商品の企画、磨き上げや県内事業者のマッチングによる売れる宿泊プランの造成強化を行うとともに、本県単独の観光商談会の開催などオール徳島による旅行需要の喚起を図ってまいります。

8ページを御覧ください。

（2）大阪・関西万博等を見据えた新たな観光需要の取り込みでは、②多様なコンテンツを活用した誘客といたしまして、本県ならではの観光コンテンツを創出し県内観光の魅力アップを図るとともに、文化やスポーツなど多様なコンテンツを組み合わせた旅行商品の造成を支援し、県内の周遊観光を促進してまいります。

また、⑥アニメを核としたにぎわいの創出といたしまして、アニメを活用した地域活性化や観光誘客をより一層促進するため、徳島ならではの魅力あふれるマチ★アソビの開催を支援してまいります。

9ページを御覧ください。

（3）受入環境の整備では、③宿泊施設の投資促進といたしまして、県内の宿泊者数の拡大を図るため、宿泊施設の新増設や魅力向上に向けた客室のリノベーションに取り組む事業者を支援してまいります。

10ページを御覧ください。

2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、令和4年度の一般会計当初予算として、表の最下段に記載のとおり738億9,944万1,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、表の最下段に記載のとおり1,279億1,035万6,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のウ、とくしま戦略的輸出拡大サポート事業は、貿易の専門知識と幅広いネットワークを有する地域商社等と連携し、ヨーロッパやオセアニアなどに向けた商流の構築等に要する経費であり、エ、循環経済とくしま・グリーンイノベーション事業は、今後の国際的な環境産業市場の拡大を見据え、県内中小企業が有する優れた脱炭素・資源循環関連商品等の海外展開を支援するための経費でございます。

13ページを御覧ください。

商業振興費の摘要欄①のア、地域産業活性化事業は、商工団体による伴走支援型の事業者支援に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で597億4,209万8,000円となっております。

14ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業の雇用対策を推進するための事業費を確保するものであり、摘要欄②中小企業・雇用対策推進費のウ、とくしま海外展開支援プラットフォーム事業は、とくしま海外展開支援プラットフォームにおけるワンストップ相談等、県内企業の海外販路開拓支援に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計は950億8,103万3,000円となっております。

15ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、戦略的企業誘致強化事業は、企業立地フェアなどを活用した企業誘致の推進と情報通信産業の人材確保に向けた取組に要する経費であり、エ、スタートアップ支援事業は、成長ビジネス創出の推進、創業後のフォローアップなどの各種支援に要する経費でございます。

また、オ、コンテンツ産業好循環構築事業は、4K・VR等に係る複合イベントの開催をはじめ、コンテンツ産業におけるビジネス機会の創出やクリエイターの育成などを図るための経費でございます。

16ページを御覧ください。

金融対策費の摘要欄①のア、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金調達時の保証料補助に係る経費であり、イ、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業は、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する事業者への利子補給を行うための経費でございます。

17ページを御覧ください。

産業立地対策費の摘要欄⑤電源立地地域対策事業費は、発電用施設の周辺市町が行う施設整備に対する交付金等の経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で50億6,180万1,000円となっております。

18ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業振興資金貸付金は、県内中小企業者向けの各種低利融資制度に要する経費でございます。

また、摘要欄②のエ、とくしま経営塾「平成長久館」事業は、中小企業の人材育成のための各種セミナーの開催、専門家派遣などに要する経費でございます。

19ページに続きまして、摘要欄⑥企業立地促進事業費及び摘要欄⑦情報通信関連事業立地促進費は企業誘致推進のための助成に要する経費であり、中小企業近代化資金貸付金特別会計の摘要欄に記載の各事業は、中小企業者の設備導入に係る貸付金の債権管理等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計で250億4,488万2,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のウ、ものづくり企業DX加速化事業は、とくしまDX推進センターの体制強化をはじめ、県内ものづくり企業のDX導入を促進するための経費であり、エ、ものづくり企業GX推進事業は、ものづくり企業のGX推進のため、県内企業のオープンイノベーションの促進や関連製品の販路開拓などを支援するための経費ございま

す。

21ページを御覧ください。

中小企業振興費の摘要欄③のア、とくしま「健幸」イノベーション創出促進事業は、糖尿病克服と健康医療関連産業の創出に向けた研究開発の推進や事業化の支援に要する経費でございます。

22ページを御覧ください。

工業技術センター費は、研究開発や試験研究など県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で18億3,026万6,000円となっております。

23ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のア、技術シーズ創出調査事業は、県内企業の新商品、新技術の創出を図るため、工業技術センターが企業や大学等と共同研究を行うための経費であり、ウ、LED応用製品普及加速化事業は、県内企業が開発したLED応用製品を県が率先購入することにより、販路開拓を支援するための経費でございます。

以上、特別会計の合計は19億7,287万7,000円となっております。

24ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄②のウ、プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、県外の専門人材と県内中小企業等をコーディネートするプロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費であり、オ、とくしまスマートワークプロジェクトは、テレワーク導入に係る支援や各種業務のデジタル化を促進するための経費でございます。

また、労政総務費の摘要欄④のイ、ダイバーシティ実現！育休推進事業は、男性育休を促進するための普及啓発に要する経費でございます。

25ページを御覧ください。

下段の雇用促進費の摘要欄②のウ、とくしま地域雇用再生プロジェクトは、企業の新たな事業展開への取組や求職者のスキルアップによる再就職等の支援に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で40億3,404万6,000円となっております。

26ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①勤労者支援資金貸付金は、阿波っ子すくすくはぐくみ資金をはじめ、勤労者向け融資制度に要する経費であり、摘要欄②のエ、とくしまワーク魅力発掘事業は、本県で働くことの魅力やインターンシップ情報等の発信に要する経費でございます。

27ページを御覧ください。

特別会計の合計は57億9,156万4,000円となっております。

28ページを御覧ください。

産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業は、各種技能競技大会への参加に向けた支援や実践的な訓練による技能者の育成に要する経費でございます。

また、下段の職業訓練総務費は、テクノスクールの運営や民間職業訓練校への補助等に要する経費でございます。

29ページを御覧ください。

職業能力開発校費は、テクノスクールの施設整備等に要する経費であり、転職職業訓練費の摘要欄②のウ、民間を活用した委託訓練事業は、民間を活用した職業訓練により早期の再就職を支援するための経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で10億5,786万8,000円となっております。

30ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、世界最高の情熱！阿波おどり体感事業は、本県の誇る伝統芸能である阿波おどりの魅力を発信するとともに、ニューノーマルに対応した阿波おどりの開催を支援するための経費でございます。

また、オ、売れる“観光徳島”推進事業は、官民一体による観光誘客プロモーションの実施や県内DMOと連携した新たな観光商品の造成支援に要する経費であり、カ、徳島「観光ブランド」推進事業は、関西圏をターゲットとした誘客キャンペーンの開催や本県の認知度向上に向けた情報発信に要する経費でございます。

31ページを御覧ください。

物産あっ旋所費の摘要欄①のイ、「おどる宝島なっ！とくしま」アンテナショップ戦略展開事業は、大都市圏においてアンテナショップを展開し、県産品の認知度向上と販路拡大を推進するための経費でございます。

観光費に参りまして、32ページを御覧ください。

摘要欄④のウ、宿泊施設投資促進事業は、宿泊者数や観光消費額の増加につなげるため、県内宿泊施設のリノベーションや新增設などの投資への支援に要する経費であり、また、摘要欄⑥の広域観光推進費は、他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で8億2,901万5,000円となっております。

33ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①観光施設整備資金貸付金は、民間事業者が観光施設を整備するための融資に要する経費でございます。

以上、特別会計は2,000万円となっております。

34ページを御覧ください。

にぎわいづくり課でございます。

観光費の摘要欄②のア、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業は、プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用した県内のにぎわいを創出するための経費であり、イ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業は、アニメイベント、マチ★アソビなどの開催の支援に要する経費でございます。

また、摘要欄③観光施設管理運営費は、あすたむらんど徳島をはじめ県有施設の改修等管理運営に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で13億4,434万7,000円となっております。

35ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連して、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、新未来産業課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

また、にぎわいづくり課の予算案に関連し、徳島県立渦の道の塗装等補修工事に係る請負契約について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

下段の中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、36ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

ア、徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに鑑み、電気工事士免状の書換えに係る手数料につきまして、所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日は令和4年4月1日とすることとしております。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）を御覧ください。

まず、1ページ目でございます。

開会日における議決をお願いさせていただき令和3年度補正予算案につきまして御説明申し上げます。

令和3年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり5億4,650万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で788億6,903万7,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明いたします。

まず、企業支援課でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、伴走支援型経営改善推進費補助金は、県中小企業向け融資制度、伴走支援型経営改善資金を継続するための経費として2億6,000万円の増額をお願いするものでございます。

続いて、3ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

雇用促進費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業は、厳しい経済情勢下にある県内の雇用の安定を図るため、非正規雇用者の正社員化や失業者の正規雇入れを行う企業への助成に要する経費として2,100万円を計上しております。

4ページを御覧ください。

産業人材育成センターでございます。

転職職業訓練費の摘要欄①のア、離職者向けオンライン職業訓練推進事業は、離職者向け職業訓練のオンライン化を促進するための経費として450万円を計上しております。

5ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、徳島観光デジタルマーケティング推進事業は、デジタルマーケティングの手法を取り入れた戦略的なプロモーションの展開と、県観光情報サイト、阿波ナビの情報発信機能の強化に要する経費として1億500万円を計上しております。

次に、イ、「G o T o トラベル」タイアップ事業は、国のG o T o トラベル再開時に、宿泊を伴う交通付き旅行商品を対象に本県独自の上乗せ助成を実施するための経費として1億2,000万円を計上しております。

また、ウ、周遊促進!徳島観光すいすい事業は、徳島県内に宿泊する団体向け旅行商品造成を支援し、県内外からの誘客及び県内の周遊観光を促進するための経費として2,600万円を計上しております。

さらに、エ、ニューノーマルイベント活性化事業は、本県観光消費の回復を図るため、感染症対策を実施したニューノーマルイベントの開催を支援するための経費として1,000万円を計上しております。

6ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

ただいま、令和3年度補正予算案として御説明申し上げました事業につきましては、16か月予算として編成させていただいており、事業の完了が来年度となりますことから、全て明許繰越しの設定をお願い申し上げます。

商工労働観光部において今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際2点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

第1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果についてでございます。

商工労働観光部におきましては、新型コロナウイルス感染症の国内発生以降、継続して県内企業への実態調査を実施しており、本年に入り1月19日から31日までの間、商工団体、県民局と連携し、幅広い業種を対象に今年度4回目となる調査を実施いたしました。

今回の調査では、本年1月から3月の売上げの見込みやアフターコロナ期の展望、また、デジタル技術活用・脱炭素化の取組状況等について、御回答を頂いた211社の状況を取りまとめております。

まず、1の売上げの状況でございますが、全国でオミクロン株による感染が広がり、第6波の渦中での調査となったことを反映し、1月から3月までを通じて全体では4割程度の事業者が前年より売上げ減少を見込み、12パーセントから15パーセント程度の事業者が売上げが50パーセント以上減少との回答となっております。

業種別におきましても、製造業、観光関連事業とも減少が増加を上回る状況であり、特に、観光関連事業者におきましては2月から3月にかけての悪化を見通す事業者が多くなっております。

中段(2)の表では、従業員数が6人以上、製造業においては21人以上の事業者、下段(3)の表では、従業員数が5人以下、製造業においては20人以下の事業者の状況を取りまとめております。

両者を比較いたしますと、これまでの調査と同様に、従業員数の少ない小規模な事業者におきましてはより厳しい経営状況におかれていることが伺えるものとなっております。

次に、2ページを御覧ください。

2、アフターコロナ期の事業の展望として、御回答いただいた事業者が属する市場の規模、業界の競争環境、また自社の展望について、取りまとめております。

全体として、市場規模、競争環境につきましては横ばい、自社の展望につきましては現状維持との回答が最も多くなっておりますが、製造業におきましては、競争の激化を見込む割合が高くなっているものの、経営努力等により自社の拡大を見通す企業の割合が高くなっております。

次に、3ページを御覧ください。

3の重視している経営上の課題につきましては、製品・サービスの開発やコスト低減による販路の拡大とともに、人材の確保、増員を課題にあげる事業者が多いものとなっております。

4ページを御覧ください。

4のデジタル技術につきましては、（1）の活用状況では多くの事業者が取組を進めているものの、（2）の課題では知識・人材の不足や費用対効果を課題と認識している事業者が多いものとなっております。

5ページに参りまして、5の脱炭素化の取組につきましては、（1）の取組の位置付けでは、規模の大きい企業を中心に企業の社会的責任や法規制、国、県等の方針への対応から取り組むこととしている事業者が多く見られ、（2）の取組内容といたしましては、廃棄物の減量、リサイクル、高効率照明・省エネルギー設備の導入といった比較的身近な取組から、原材料や部品の調達時の配慮、環境配慮型の製品・サービスの開発など、生産工程等の変革についても回答割合が高くなっております。

一方、（3）の課題といたしましては、知識・人材の不足、費用対効果への懸念に加え、明確な目的・目標の策定についての回答が多くなっております。

最後に、6ページから7ページにかけましては、御回答いただいた今後、国・県等に期待する施策について、業種別、従業員規模別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

商工労働観光部におきましては、調査を通じて頂戴いたしました県内事業者の皆様の経営状況や御意見、御要望をしっかりと受け止め、今定例会にお諮りする16か月予算も有効に活用させていただき、将来を見据えた本県経済の発展に向け、関係機関と連携しながら全力で取り組んでまいります。

次に、資料2を御覧ください。

第2点目は、新型コロナウイルス感染症対応利子補給事業に係る危機管理調整費の活用についてでございます。

保証料ゼロ、当初3年間実質金利ゼロとなる新型コロナウイルス感染症対応資金につきましては、令和2年5月1日の受付開始以降、1万4,123件、約2,116億円の保証承諾に至るなど、厳しい経営環境に直面する県内事業者の資金ニーズに対応してまいりました。

この度、同資金に係る利子補給事業について想定を上回る事業費が必要となっており、速やかに執行することで切れ目のない事業者支援を行うため、必要となる経費2億4,700

万円につきまして、危機管理調整費を活用させていただきたいと考えております。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

さっきの県内企業の実態調査を聞いていると怖くなります。恐ろしくなるような数字で、本当にどうなるのかなと聞いただけで大変です。いけるかなあと思っていて全くいけなくなった。でも、コロナ融資の返済はきちんとしていかなければいけないではないですか。さっきの最後の説明は、あれはあれで有り難いと思っています。県として今どのように受け止めているのか。その受け止め方は大事だと思うので、お願いします。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より、県としての現在の足元の経営環境の認識についての御質問を頂きました。

商工労働観光部では、新型コロナウイルス感染症の国内発生以降、継続的に県内事業者の経営状況や見通し、また経営課題についての調査アンケートを実施させていただきました。昨年11月の第3回目の調査では、第5波が9月末頃に収束する方向を見せ、経営改善環境の兆しが見られるものとある程度見込んでいたところでございます。

徳島経済研究所の昨年12月の景気動向調査でも、売上げ、収益、先行きともに厳しい環境が徐々に緩和されつつあり、持ち直しの動きが見受けられました。

しかしながら、年末から年明け早々、感染力の強いオミクロン株の出現によって、日本中が現在感染拡大の猛威にさらされておるところでございます。

県内でも感染者数が日々過去最多を記録し、一転、現在厳しい経営環境に陥っていると認識しております。

先ほど景況調査を報告させていただきましたとおり、業況感に対しては将来的に維持拡大といった明るい期待感、希望、展望を持ちながらも、1月から3月期において足元のこの景況感に関しては、観光関連事業者であるとか経営基盤の比較的小規模、脆弱な事業者ほど厳しいという非常に悲痛な声を頂いていると認識しております。

岡本委員

本当に厳しくて、電話が鳴ってもすぐには電話に出られないぐらい、いろんな皆さんの厳しい思いがいっぱい届いています。小さい企業ほど厳しいのです。県も一生懸命やっただけなのに、なかなかのよね。

国が事業復活支援金というのを言っています。250万円と出ているけれど、5億円の企業となるとなかなかなので、それも含めてオミクロン株の中で県はどうやろうとしている

のですか。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より、現下のこの厳しい経営環境を受け、今後県内経済をどのように再生へと導いていくのかという御質問でございました。

県におきましては、これまで県内事業者の業と雇用を何としても守り抜くということで、資金繰り対策であるとか前向きな投資の施策を展開してまいりました。

令和4年度16か月予算においては、まず昨年11月に補正をお認めいただき、小規模事業者の皆様がコロナ禍を克服し、経営改善していただくための小規模事業者経営力強化事業を追加補正させていただくとともに、新たな資金需要にしっかりと対応するための伴走支援型経営改善資金の拡充であるとか、また、原油高、資源高に柔軟に対応すべく、経済変動対策資金の要件緩和をお認めいただき、多くの小規模事業者の御利用も頂いているところでございまして、こうした施策を展開し、事業の継続を図るとともに、環境変化に対応した事業の転換も御支援しているところでございます。

今議会におきまして、喫緊に対応すべく、2月補正先議分といたしまして、中小企業の資金繰り対策など、業と雇用を守るための予算を提案させていただいております。

さらに、令和4年度の当初予算におきましては、維持回復から成長へとつなげていくための経済成長の原動力となるデジタルとグリーンという二つのトランスフォーメーションの実装に向け、設備の投資、人材の育成、技術革新イノベーションの加速を支援してまいり、業況を何としても回復し、成長基調へと促進してまいりたいと考えております。

ただいま、岡本委員より御紹介いただきました、資金繰りの一助になる国の事業復活支援金の募集がこの1月31日に開始し、5月末までの申請期間になっております。

これにつきましては、オミクロン株の影響でこの1月、2月、経済が止まったことで資金繰りが困難な事業者もいると思いますので、この制度の周知、申請から交付まで身近な支援機関である商工関係団体の皆様ともしっかりと連携し、丁寧な申請への御支援を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、商工労働観光部では県予算のみならず、国や市町村から打ち出される様々なタイムリーな支援策を総動員し、コロナ克服に向けしっかりと御支援に取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

小規模事業者経営力強化事業は、質問してすぐに補正していただいて、およそ3億3,000万円プラス4億4,000万円だったと思うのですが、これはとても有り難かったと思っています。

今、説明を頂いたのだけれど、国の支援策は徳島県的にうまく利用できるのかなというのがあります。

だから、答えはいいのだけれど、もうちょっと小さくていいので、取りあえず県内の事業者がちゃんとうまく申請できるような徳島県版事業復活支援金が要るのではないかな。今議会中に何とかやってくれないともたない。小規模事業者は今はまだ静かですが、何とかしてと沸いてくるんじゃないかと危惧していますので、もう1回言いますけれど、何と

かこの議会中にそういうのを作っていただいたらいいと思っています。

もう一つは、ほとんど余談なのですが、日本の国が始まって初めて法人税よりも所得税よりも消費税が多いという時代を昨年の税収で迎えたのです。そんなことは考えたことがなかったのだけれど、正にそれが現実なのです。こんな不況なのに、税収は60兆8,000億円と過去最高なのです。今度は65兆円の予算を組んでいるのです。もうじき分かるのだけれど、県の予算は本当に100点に近いぐらいいいのです。

でも、今年度の決算をしたら、もっといいのです。去年よりもっといいのです。だから、金があるのだから上手に使ってほしいなと要望して終わります。

扶川委員

新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業についてお尋ねします。

制度の説明は分かりました。要するに正社員化を図っていくのに応援するわけですが、令和2年6月から国の事業が始まって、それからこれに県が上乘せしていくということなのですが、目標と実績についてどうなっているか、まず教えてください。

脇田労働雇用戦略課長

ただいま扶川委員から、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業の目標と実績ということで御質問がございました。

この事業につきまして、予算の積算上では目標値といたしまして、年間150人程度の助成を見込んでいるところでございます。

これまでの実績ということでお答えさせていただきます。令和2年6月15日からこの事業を開始いたしております。これまで徳島県正社員化促進支援助成金、それから徳島県安定雇用促進支援助成金、また、企業向けのセミナーとか就職面接会、相談窓口での支援などを実施しております。

この事業で合わせますと70人が正規雇用につながっているところでございます。

内訳を申し上げますと、徳島県正社員化促進支援助成金では自社における正社員化を支援いたしておりますが、こちらのほうで51人。

徳島県安定雇用促進支援助成金では自社以外からの雇入れを対象としておりまして、こちらで10人。

また、就職面接会や相談窓口での支援などで9人ということで合わせて70人がこの事業によりまして、正社員化、正規雇用につながっているところでございます。

扶川委員

目標に対しては半分程度ですから、十分な実績が上がっているとはまだ言えないのかなと。いい制度なので十分実績が上がっていないとすると、どうやればもっと実績を上げていけるのか、これは制度に協力した企業の声とか、あるいは協力しようと思ったけれどできなかった企業の声とかをしっかりと聞いて、今後の制度改善につなげていくべきだと思うので、新年度取組の中でそういう検証をしていただきたいと思います。

私は、この非正規労働者を減らす方向に舵^{かじ}を切らないと日本は駄目になるのだということとをずっと前から実は議論しておりました。いつ頃からしていたのかなと思って、自分の

活動報告を見てみましたら2005年、2006年の時代からそういうことをやっております、この経済委員会でもそういう議論をしたという活動報告を見ました。

当時はトヨタの下請である光洋シーリングテクノとか、日亜化学なんかで派遣労働者の雇止めがありまして、その後、運動の中で光洋シーリングテクノでは採用になりましたけれども、その過程で誘致企業も含めて、正規雇用を増やすように、雇止めをして首を切るようなことをしないようにと、県としても申し上げていく必要があるのじゃないかという議論をしたのですが、その当時の商工労働部長さんの答弁は、派遣法について権限があるのは労働局なので指導を見守りたいと、正規か非正規かといえば正規のほうが望ましいと考えるが、個々の企業にとっては競争の中で多様な形があるので、正規雇用にしようという話ができないという話で、今から比べると、余り積極的とは言えない答弁でした。時代の流れだったのでしょう。

今や国を挙げて、正規雇用を増やさなければ少子化が止まらないと、それが日本の国の国力まで落としてきている、この15年間の結果が現われているのです。

今、岸田さん、自民党さんが分配に力を入れていくということを初めて言い出しましたが、そこに舵^{かじ}を切らないと日本は駄目になってしまいます。改めて、そこは申し上げておきたいと思います。

そこで、先ほど申し上げたように事業の検証をきちんとしていただきたいのと併せて、本気度を示すために、ちゃんと目標を持って取り組んでいただきたいのです。

例えば、本来県下にどれだけ非正規労働者がいて、その中で正規労働者を望んでおられる方がどのくらいいるのか、それから誘致企業ではそれはどうなっているのか、そういうことをちゃんと把握した上で、目標を持って取り組んでいく必要があると、本気でやらなければ駄目です。私はそう思うのです。総論的な話で申し訳ないですけど、県として今後の検証や実態把握、目標の設定をしていただきたいのですが、いかがですか。

脇田労働雇用戦略課長

ただいま扶川委員から、目標を持って正規雇用化を進めてほしいというお話がございました。

徳島県におきます非正規雇用労働者の現状でございますが、平成29年の就業構造基本調査、こちらは5年に1回の調査となっております。直近が平成29年度で、この調査によりますと本県における雇用者の総数が28万3,800人でございます。このうち非正規職員、非正規の労働者は9万2,400人、非正規雇用率は32.6パーセントとなっております。本県は全国で最も低い割合となっております。

非正規雇用労働者の中でも正規雇用を望まない方もたくさんおいでまして、例えば子育て中とか介護する家族がいるなど、家庭の御事情があつて短時間勤務を希望されている場合や、また、扶養の範囲内での就労を希望している場合など、様々な御事情があると考えております。

本県で、正規の職員の仕事がないからといった理由で、いわゆる望まない形で非正規の仕事に就いている不本意非正規労働者が1万2,600人となっております。非正規労働者に占める割合は13.6パーセントとなっております。

県といたしましても、この望まない形での非正規労働者を減らすための取組を着実に進

めつつ、正規、非正規といった雇用形態にかかわらず働きたい人が自らの力を最大限発揮できるように、誰もが働きやすい多様な雇用環境の確保に向けた取組を進めているところでございます。

先ほど委員が企業の声も聞いてとおっしゃっていましたが、正社員化雇用促進支援の助成金につきましては、企業の助成金の事務を行っております社会保険労務士さんからは、この助成金によって積極的に正社員化を企業が検討されるようになったでありますとか、県の後押しがあることによりコロナ禍においても申請件数が増えてきているという御意見を頂いているところでございます。

また、労働局にもお聞きしたところ、助成金が契機になってキャリアアップの促進が図られたという企業の声を伺っていると聞いております。

これらのことによりまして、この助成金が企業にとって正規化へのインセンティブとなっていると考えております。今後も労働局とも意見交換をしながら更なる分析を行いまして、事業の展開に活かしてまいりたいと考えております。

扶川委員

インセンティブになるのは間違いないので、いい事業だと思うのです。だから例えば企業に聞くのであれば、どうして採用できなかったかという声も聞いてほしいのです。

例えば育児休業とか、それから育児休暇とかになりますけれど、育児休業が取れない男性が結構多いです。そういった社会的なことを背景にして女性が短期でパートで働かざるを得ないという状況もあるわけです。

今日は余り議論をしませんけれど、今回の予算の中にも、育児休業・育児休暇を取るための啓発事業が入っています。啓発の裏付けに国のほうで企業に対する補助金はありますよね。企業にとってみれば僅かの補助金をもらっても、男の人がいなくなると代替りの人を臨時に雇わなくてはいけないとかほかの人にしわ寄せが行くとか、いろんな事情があるのでしょう。それから賃金だって、法律で保証された休業でも100パーセント保証されるわけではなくて67パーセントとか、あるところから50パーセントとかの保証です。そういう状況が結局、特に女性で短時間の労働者を生んでいるわけです。

だからそういうことも含めて分析して、日本の社会全体として、男性で本当は正規で働きたいという人は当然ですけど、女性であっても子育てをしながら正規で働いていきたい人はたくさんいるわけですから、そういう人たちにも目配りをした施策に発展させていくように取り組んでいただきたいと思いますとお願ひしておきたいと思ひます。

また、これは付託のほうで時間があれば議論したいと要望だけしておきます。

時間がないのであと1点だけ、今回、ホテルの宿泊施設投資促進事業補助金を設けております。

これについては、大型宿泊施設は上限5億円以内で投下固定資産額の10パーセント以内の補助、滞在型リゾート宿泊施設のほうは上限2億円であります。この二つの宿泊施設の新増設事業に係る経費支援という事業は令和2年度からあるけれど、実績がないと聞いています。

令和4年度から宿泊主体型宿泊施設ということで、もう少し客室の面積が少ない15平方メートル以上のものについて上限1億円で補助をするというのができました。しかも最初

の前からある分は県外でもいいけれど、この場合は比較的小規模なホテルですから県内だけとなっています。なぜこんなふうに客室面積を制限したり、県外とか県内とか分けるのか私は分からない。

実は、急に質問することになった理由は、板野町の道の駅のところに、郊外型のビジネスホテルとして成功している全国チェーンのビジネスホテルを誘致する計画が上がっているのです。

なぜあんなところにビジネスホテルが要るかという、あそこは遍路道です。バックパッカーに近いような人は、格安のホテルを求めているのです。

逆に言えば、あそこに造るのだったら豪華なリゾートなんか要らないのです。お遍路宿みたいなのが本当は欲しいのです。それで、12平方メートルぐらいの客室数は100人以上の格安のホテルを誘致しようとして、この制度が使えるのか問合せをさせていただいたのだそうですが、補助制度を使えないというのです。

せっかく設けた補助制度が使われていない中でのったいない話だなと。四国遍路は徳島県中にありますけれど、なぜこんな余計な規制を付けるのかなと。このコロナの大変な中において、県内の資本であろうと県外の資本であろうと、大きな施設が徳島県内にやって来て固定資産税を落としてくれて観光客を集めてくれるとなれば素晴らしいことではないですか。それを応援するような制度になっているのかという疑問を持ちました。

これはまだ案の段階なので、是非もう少し小回りの利く、余計な制約をしない、そういうものを作ってほしいということを検討していただきたいと、この際、答弁はまた後日もらいますので、要望しておきたいと思います。

仁木委員

2点ほど、申し訳ございませんがお伺いさせてもらいたいと思います。

まず1点目が確認なのですけれど、とくとくターミナルの運営の方式はどういったものだったのでしょうか。指定管理とかそういったところを教えてくださいたいのです。方式だけで結構です。

利穂観光政策課長

ただいま仁木委員から、とくとくターミナルの運営方式について御質問を頂きました。

とくとくターミナルは、指定管理ではなくて行政財産の使用許可ということで、民間のテナントによる運営協議会を作って運営をしているところでございます。

仁木委員

そうしたら、この当初予算なのですけれども、とくとくターミナルの運営費が前年度比倍になっているのです。この算定根拠を教えてくださいたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま仁木委員から、とくとくターミナルについての予算が倍になっているということでの御質問を頂きました。

とくとくターミナルにつきましては、平成15年オープン時以来、空調設備が一度も更新

されていないということで、近年故障とか稼働しないとか調子が悪いことが多くございましたので、その修繕費として今回、約2,752万2,000円を経費を計上させていただいております。そのため、去年の倍ぐらいの増加となっております。

仁木委員

増加分については全額空調のやり替えということでしょうか。

利穂観光政策課長

増えた分はほぼ全額空調設備工事と言っても過言ではありません。

仁木委員

結構です。理解できました。

次に、第6波が来まして急を要すると思いますので質問させてもらいたいのですが、この間、国も県もワクチン・検査パッケージを実装して、人の行動制限をせずして経済を立て直していかなければいけない、また復活させていかなければいけないという方針だったように実感しておりました。けれども、いざ第6波が参りましたら、そういった状況にはないように思ひまして、我々も年明けからは夜の飲食は行きづらいとか控えているような状況でございます。

立場がある方も含めて公務員の方、また経営者の方々も同じような状況でないかなと思うのですが、こういった状況を踏まえて、この第6波の夜の飲食業についての県内の情勢を、本県はどのような状況だと認識しているのか、またワクチン・検査パッケージも実装していると言いながら、今その効果が本当にあるのか、県は実情をどのように認識しているのかお聞かせ願いたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、この第6波が到来した飲食店の業況についての認識と、あとワクチン・検査パッケージの状況についての御質問を頂きました。

先ほど部長のほうから、全体的な景況感についてはアンケートで報告させていただきましたとおり、主に観光関連、この中には飲食であるとか小売りであるとか対人サービスをする業種、業態が入っているのですが、ものづくり、製造業者よりも比較的人との交流、接触を要するということで、非常に厳しい数値となっております。

私もこの第6波が来て夜の街には行けていないのですが、徳島県社交飲食生活衛生同業組合連絡協議会、あそこは10組合が入ってまして、そこの理事長さんにどういう状況ですかと聞きましたところ、夜はぴたっと足が止まって非常に厳しいという状況を伺っているところでございます。

あと、ワクチン・検査パッケージにつきましては、昨年県でも実証実験に参加させていただいたり、徳島県社交飲食生活衛生同業組合さんのほうでもチャレンジドリンクラリーということで前向きな実証実験を実施させていただいて、国にその旨の報告をしたところなので、この第6波というのが非常に急速に、全国にどんどんまん延して35都府県にまん延防止等重点措置がとられているという状況で、まずはピークアウトに専念し

ているような感じでございまして、今のところワクチン・検査パッケージが動き出したらこういうルールの下にということではあり、その認証店は危機管理当局が徐々に裾野を広げていっているのですけれども、いざ運用できているかといったら今のところは止まっているのかなという感じでございます。

仁木委員

私も出口課長がおっしゃっているのと同様に思っておりまして、ワクチン・検査パッケージの制度が導入されていたとしてもぴたっと止まっているように思うのです。ワクチン・検査パッケージの要件にある接種済証を画像にして持って行って、夜の街を回れるかといったら回れないと思うのです。そういった雰囲気でもない。

感染症指定が分類的に落ちていかなければ、そういったものを持って街には出にくいのではないかという状況は、言うまでもないというか同感していただく方が多いと思うのですが、そういった状況の中で県内においても新規感染者が50人を超えて連日出ておるのが1か月も続いております。1月中旬にはそういった状況になったわけです。1か月間そういった状況にあるわけなのですけれども、この間に本県においては飲食店の休業の給付金なり何なりはないわけですし、実際夜の飲食店とか街の繁華街の方々は、今の状況は第5波の時と比べたら何の補償もないように危惧もしてくるのではないかなと思うのです。それは先ほどおっしゃっていた上限250万円のやつで補完できるという認識でいらっしゃるのか、それとも何らか本県においても方策を示していくべきだと内部でも思われているのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、オミクロン株、年末からの原油、原材料価格の高騰であるとか、サプライチェーンが止まっていますので、なかなか生産も回せないというところで、3月までの当面の資金需要というところで、国が事業復活支援金を1月末に開始したところでございます。

これが県下全体に張り巡らされた商工団体ネットワークであるとか、あと中小企業診断士さんであるとか、身近な税理士さんであるとか、いろんな方がその支援を頂くための登録機関として今動かれて、事業者のほうの資金需要をできるだけ早く供給できるようにしっかりと頑張らせていただいているところだと思います。

県におきましても、非常に厳しい資金需要があるというのは重々承知しているところでございます。昨年からの伴走支援型の分を動かしたり、先ほど説明させていただいたとおり経済変動対策資金の要件の緩和であるとかしているのですけれども、いずれも債務でございまして、いずれはまた返さないといけないというところと、あと与信がなかなか足りないところも中にはあろうかと思えます。

そういった中で、これも国の政府系金融公庫さんのほうで年度末まではまだコロナの特別利子補給制度がありまして、いわゆる県単で言うところのゼロゼロ資金、向こうはゼロ資金ですけれども、それも動いていますので、そういったところをまずは情報提供させていただきつつ、あとまん延防止が出ていないところで、果たしてオミクロン下でどういふふうにより支援をやっているかというところは、アンテナを高く張らせていただ

き、他府県の状況も見据えながら、また県の中で検討させていただいたらと考えております。

仁木委員

是非ともアンテナを高くお願いしたいと思っています。今の状況で言えば、国のこの250万円の給付金以外に何ら支援策はないと思うのです。ですから、その現状において他県がどのようにしているかということについてはアンテナを張っていただいて、いいものは導入していただきたいと思います。まん防も適用外ですし、飲食店の給付金も受けられていない状況で、今なかなか苦しい状況にあるのではないのかなと察するところがございますから、その点をお願いしたいと思っています。危機管理ともいろいろと調整も含めて意見をすり合わせていただきたいと思います。この件については後の委員会でもお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしまして質問を終わります。

古川副委員長

できるだけ短くいきます。

まず、このデジタルマーケティングの事業ですけれど、付託で聞こうと思っていれば先議分に入っているのです、ここで聞かなければいけないのかなと思っています。1億500万円でかなり積んでくれているのですけれど、どういう部分にお金を掛けているのかというのが問題です。関西圏の実情をつかんでほしいと言ったのですけれども、とにかく実効性のあるものにしてほしいと思っていますので、どういうふうな形でやろうとしているのか、ちょっと詳しく教えてください。

利穂観光政策課長

ただいま古川副委員長から、徳島観光デジタルマーケティング推進事業に関して、それと関西圏からの誘客という御質問を頂いております。

前回の委員会で、マーケティングにつきまして民間にお伺いし、調査報告書や徳島たびプラスというアプリによるデータ分析について、今後より詳細な調査分析について研究したいとお答えをさせていただいたところがございます。

その後、ネットを通じた情報収集や宿泊予約が主流となりつつありまして、今後もそれが確実になると思われま。

副委員長もお話しのとおり、今回この補正でお願いしておりますSNSやホームページを利用したデジタルマーケティングの手法を活用しまして、よりの確な情報発信の強化や魅力のある観光コンテンツの創出につなげて、着実な観光誘客につなげていきたいと考えております。

具体的にはデジタルチャンネル、いろいろホームページ等とSNSから得られたユーザーの属性や興味をAIにより調査、分析したり、また調査分析結果を基にターゲットを絞ったプロモーションを実施するというところで、ニーズに合ったタイムリーな情報発信、プッシュ型広告とか広告PRについて発信すると、あとは阿波ナビをはじめとする観光サイトの開始、どんなニーズがあるのかというのに対応しまして、ニーズに合ったように変えていくといったものがございます。

こうして得られたデータや成果を県内宿泊事業者とか旅行エージェント等々の皆様と共有しまして、今後の戦略的な観光誘客、確実な観光戦略につなげていきたいと考えております。

関西圏からの誘客ということでございますが、それらのデジタルマーケティングを活用しまして、副委員長お話しのとおりマイクロツーリズムの高まりによりまして、近場、特に関西圏からの市場も大きいですし、それとリピーターも期待できるという重要なマーケットであると考えておりまして、今年度におきましてはコロナの状況によるのですけれどもプレスツアーを実施する予定としておりまして、来年度におきましては得られた情報を基に関西圏で効果的な観光誘客を展開したいということで、具体的には関西圏での本県のキャンペーンを展開したいと考えておりまして、関西本部やそれから県内DMOや宿泊関連業者と提携して検討していきたいと考えております。

また、引き続き関西圏からのプレスツアーでありますとか観光商談会、四国ツーリズム創造機構が実施したり、他の商談会に参加したり、そういったものを通じまして関西圏からの旅行ニーズの的確な把握に努めまして、確実な誘客を図っていきたいと考えております。

古川副委員長

とにかく何回も来てもらえる形を作っていかなければいけないというのはそのとおりだと思いますので、そのあたりをしっかりと見据えてやってほしいなというのと、あとマーケティングをしてその結果を誘客につなげていくという意味では、マーケティングをする段階からいろんな関係団体と一緒に進めていくのが大事だと思うので、そのあたりもしてほしいなと思います。

もう1点、突っ込んで聞かせてもらおうと、この1億円という金は委託の部分が大きいのですか、それともツールの改修ですか。どのあたりに金を掛けるのですか。

利穂観光政策課長

1億500万円の内訳としましては、その半分の5,000万円はデジタルマーケティングのシステム、要するにデータを収集すること、AIによる分析をする、その結果を出す、それから改善をしていくということにつきまして、デジタルマーケティングを実施するといったことでございます。

あと、県の観光情報サイト阿波ナビのほうも同時にマーケティングを活用しまして、改修していきたいと考えております。阿波ナビの機能充実ということで、例えばレストランのメニューの多言語化の支援でありますとか多言語での検索機能の強化でありますとか、その他、阿波ナビの強化、充実を図りまして、合わせて1億500万円の予算として今お願いしているところでございます。

古川副委員長

システムに5,000万円ということで、システムの中身もどんなのか分からないですけれども、とにかく大事なはこのデータをどう分析するかで、そのあたりを専門性のある方にしっかりと分析してもらって、方向性をどうつかむかというのが大事なところですよ。

のあたりしっかりやっていただきたいなと思うので、よろしく願いいたします。

あと1点だけ、ちょっと別の話なのですが、先ほど渦の道の話が出ました。今コロナの状況で、観光施設の指定管理をしているところも収益とかがかなり落ちているかなと思うのですが、指定管理者に対しての負担軽減策はやっているのですか。例えば上納金とかが多分あるのだろうと思うのですが、そのあたりの軽減策みたいなのは県のほうは実施しているんですけど。

岩野にぎわいづくり課長

古川副委員長から、指定管理者への負担軽減措置について御質問を頂いております。

当課が所管している施設につきましては指定管理制度を入れておるのですが、それぞれ形態が異なります。

その中で渦の道に関しましては、元々たくさん集客が見込める施設ということで、県のほうにお金を納めていただいている状況でございます。

昨年度におきましても、今年度におきましてもですが、渦の道は非常に影響を受けておりまして、正直県のほうにお金を納めていただくと赤字になって施設運営に支障を来すような状況になってございます。

昨年度につきましては、基本的には納付金についてはできるだけ減額をする形で指定管理者の負担にならないようにさせていただいております。今年度におきましてもかなり影響を受けておりますことから同様の形で、まずは指定管理者の負担を軽減しないと施設運営自体に支障を来しますので、そういった対応を進めてまいりたいと考えております。

古川副委員長

本当に、災害と言ってもいいぐらいの異常事態なので、そのような対応でお願いしたいと思います。

北島委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（15時12分）